

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4094500131, 社会福祉法人 北筑前福祉会, グループホームWA・TA・RI, 福岡県福津市渡1480番地10, 令和5年1月10日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和5年2月17日, 令和5年4月30日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

北筑前福祉会の事業所として法人の経営理念を基に「私らしく過ごす、楽しく過ごす、リラックスして過ごす」をホームの基本方針として実践を行っている。本人のペースに合わせて自分らしく、毎日安心して笑顔で過ごせる支援を行い、ご入居者・ご家族・地域住民・職員が協力し、支え合えるような関係作りに努めている。また、地域交流ホール「ao」を使用し感染予防に努めながらご家族、ご友人の方達と面会を行えるようにしている。地域の小学生の福祉学習に参加を行い地域の子供たちとも交流を行っている。特殊浴槽を使用し、個浴での入浴が困難なご入居者にも楽しんで頂ける様、ユニット同士連携を行いケアに取り組んでいる。ご入居者、ご家族、地域の方達、職員の笑い声が聞こえるグループホームである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームWA・TA・RIは、令和3年に開設された2階建て2ユニットの事業所である。多様な介護サービスを展開する法人としての連携を、職員の育成やノウハウの共有等に発揮しながら、サービスの質の確保に取り組んでいる。津屋崎漁港に近いロケーションや、敷地内には菜園や人工芝の広場等が設けられる等、日常的に外気に触れられる恵まれた環境を有している。コロナ禍で活動を制限せざるを得ない状況にあるが、コロナ後を見据えた活発な意見交換もなされており、今後の地域拠点としての活動展開が大いに期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and their evaluation status.

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人介護理念である「共生」と事業所の方針を、全職員が周知徹底出来るように事務所に提示し、朝礼時に唱和を行っている。ご入居者・職員が楽しく生活出来るように努めている。	法人理念である「共生～ともにいきる」のもとに、事業所の方針やモットーを定め、目につきやすい場所に掲示している。新規採用時はもとより、研修やカンファレンスでは立ち戻る原点として理念を位置付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所周辺を散歩することによって近隣住民の方々の関係を作り、に努めている。地区の行事（清掃、祭り）にも参加を行っている。	町内会に加入しており、事業所近くの掲示板に目を通したり、事業所の避難訓練の案内を掲示させていただく等、日ごろから情報共有を図っている。行政主催の認知症啓発事業等にも参加し、地域への情報発信にも取り組んでいる。令和3年の開設であり、今後の地域拠点としての存在の高まりが期待される。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福津市主催の認知症啓発事業や認知症セーフティネットワーク「蓮華草」に積極的に参加をし、地域の方々への認知症に対する理解度を深めていけるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催される運営推進会議では、事業所の現状報告や、取り組みについて参加の委員の方々達と意見交換したり、介護全般についての勉強会を行っている。地域との行事についても情報交換を行っている。	家族代表や複数の地域住民代表、行政職員、認知症推進委員（地域包括支援センター職員）等の方々をメンバー構成として、運営推進会議を開催している。感染状況によっては書面会議とし、関係者より意見を聴取し議事録を届けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福津市主催の認知症セーフティネットワーク「蓮華草」に加盟・参加をし、研修・講習に参加をしている。一体型支援プログラムにも参加協力を行うようにしている	福津市主催の認知症啓発活動や、認知症セーフティネットワーク「蓮華草」の活動に参加している。運営推進会議には、行政や地域包括支援センターより参加を得ており、事業所の現状を共有し、開かれた事業運営に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束についての確認を行い私たちが守るべきご入居者について、勉強会・カンファレンスを開催している。法人内研修にも参加し理解を深めるように努めている。	身体的拘束の適正化に向けた指針を定め、3か月に1回の委員会開催や研修計画の中に位置付ける等、職員の意識向上と現状を振り返る機会を持っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について職員全員が理解し、虐待を見逃したり、自らが虐待をするような事が無いように周知徹底に努めている。（法人主催の人権学習に参加している。）		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修に参加し理解を深めるように努めている。また成年後見制度のパンフレットを準備し必要ご家族等には案内を行っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、資料の整備や研修実施により職員が学ぶ機会を確保し、必要時には情報提供が行えるよう体制づくりに努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には一方的な説明にならない様に、ご本人やご家族と十分に時間をかけ話し合い、納得を得るように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情の相談窓口を置き、気軽に意見を頂けるような環境を作っている。また家族と話す際に	新型コロナ感染状況を鑑み、現状は電話での連絡が主となっている。今後は家族会の開催も視野に入れている。	コロナ禍での開設であり、制限のある中での関係づくりに配慮されている。今後は家族会の開催も視野に入れており、顔の見える関係づくりに取り組む意向である。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に(年2回以上)全職員と面談を行い、職員一人一人の状況の把握や意見や要望を述べる機会を設けている。	事業所全体及び各ユニットでのミーティングの機会があり、職員意見の聴取に努めている。また、年に2回、全職員との面談の機会を設けている。法人代表者が訪問する機会も多く、職員意見の収集に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、年2回職員全員と面談を行い仕事に対する悩みや、現状の課題解決、相談を聴く機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用された職員の能力を十分に生かすことができる場をもち、活躍できるようにしている。法人内異動もあり、年齢・性別・資格の有無に関係なく採用している。また、キャリアパスについても力を入れている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等を理由とする排除は行わないようにしている。季節に応じた壁面構成や工作、習字等に職員の得意分野が活かされている。多様な介護サービスを展開する法人として、資格取得やスキルアップに向けたサポートも可能であり、国家資格を有する職員の比率も高い。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の基本理念に「人倫を尊重して人としての尊厳の確保」を掲げており、ご入居者に対し人権を尊重し、尊敬の念を持って接している。法人内の人権学習に積極的に参加している。	人権権利擁護や高齢者虐待防止、身体拘束・リスクマネジメント等を年間研修計画の中に位置付け、職員への人権教育に取り組んでいる。受講後はアンケートを実施し、理解や意識を深めることにつなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に法人内の研修に参加している。また法人内の研修が多く開催され多くの職員が研修に参加し、自分自身のスキルアップに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会に参加し、他事業所の職員と交流し、お互いの情報を交換し、質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面談を行っている。ご家族より情報をいただき、入居後は寄り添いながらゆっくりと信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や不安等を聞き、その意向を尊重し利用者と家族に十分な支援が出来るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの情報と現在の状態を確認しながら、現在最も必要なサービス支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	法人理念の「共生」に添い、利用者の出来る事・得意なことを生かしながら、共に支えあい生活している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係作りを大切にし、情報の共有を行い、互いに相談、協力し合い利用者を共に支えている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの馴染みの場所に出掛けられるようにしている。馴染みの方が面会に来られ、今までの関係が続けられている。	携帯電話の所持や利用、書信のやり取りを支援する等、関係継続に向けた支援を行っている。遠方から旧知の方が訪ねてこられた際は、感染リスクに十分に配慮しながら面会をサポートしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が良い関りが出来るように努めている。利用者間でトラブルが発生した時は職員が間に入り、お互いの話を傾聴しその都度対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も定期的に面会に行くことで、現在の状態の把握に努めている。家族にも必要に応じて状況の確認や相談をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や思いを聞き出し、それに沿った支援が行えるように努めている。聞き取りが困難な方は、利用者本人の生活習慣を把握し本人の立場になって考え支援している。	認知症ケアの視点を確保しながら、情報収集が行われており、現在、アセスメントシートの様式を更新すべく検討を行っているところである。困難な場合には、関係者より情報を収集したり、日常の仕草や表情の変化等から推し測り、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から聞き取り、今までの暮らしを把握するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で常に情報の共有を行い、利用者の状態の変化の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人とその家族の要望を伺い、フロア職員、計画作成、ケアマネージャーで話し合いを行い介護計画書の作成をしている。	本人や家族の意向を踏まえ、関係者の意見を聞き取りながら介護計画を作成している。本人や家族の役割を盛り込みながら、機能維持や関係性の継続に向けて取り組んでいる。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子や変化があった時には気づきをケース記録に記入している。また連絡ノートを使用し、情報の共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の意向を伺いながら、その時々にも適した柔軟な支援が行えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事(祭りやイベント)に参加する事により、楽しんで頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、かかりつけ医に家族に付き添って頂いている。日々の様子を受診の際には、情報提供書を作成し伝えている。また急な状態の変化の時には、職員が同行している。	家族の協力を得ながら、これまでのかかりつけ医の継続を支援しており、必要に応じて職員が同行している。受診の際は日々の暮らしぶりを書面にて伝えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を取り、24時間オンコールにより利用者の健康管理に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院でのカンファレンスに参加し、利用者にとってより良い状態で早期退院できるように医療機関との連携を図っている。定期的に状態の確認を行いその様子を報告している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期生活支援の覚書を家族と共に作成を行うようにしている。利用者の体の変化を説明し、把握して頂いている。	入居契約時に、事業所としての方針や医療との連携体制について説明し、意向の確認に努めている。状況の変化に伴い、家族や関係者との話し合いを重ねながら、方針の共有に取り組んでいく方針である。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の研修に参加したり、勉強会を行いながら、日頃から知識を身に付け、急変時の対応がスムーズに行えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防署との避難訓練(昼間、夜間)の想定で行っている。初期消火や避難経路の確認を行い訓練の際には、災害時の避難方法の指導を受けている。運営推進会議の中で地域の方の協力をお願いしている。二階から車椅子の方の誘導についても訓練を行っている。	各種災害対応マニュアルを整備し、年2回、昼夜を想定した訓練を実施している。区長の協力を得て、地域の会合でも取り上げてもらい、地区放送の活用等について意見を頂いている。2階から車椅子で避難する方法についても、実際にシミュレーションを行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、人生の先輩や年長者として、支援をさせて頂いている。	尊厳の確保や個人の理解について、運営指針や支援指針の中に明文化している。日常のかかわりはもとより、入浴時や排泄ケアの際には特に留意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望に沿った支援が出来るように、日頃から本人の思いや希望を伺っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位に考え、利用者一人ひとりのペースを大切にし、希望に沿った生活支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から身だしなみについては、気配りをしている。入居時に化粧品を持参されている方もおられる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	見た目でも食事を楽しめるようにしている。盛り付けや配膳、片付けは、利用者と一緒にしている。音楽かけ、楽しい会話をしながら食事をして頂いている。	法人内の管理栄養士により献立が作成され、バランス等に配慮された食事の提供に努めている。包丁を持ち食材をカットしたり、味付けや盛り付け、配膳、後片付け等に力を発揮してもらう場面があり、介護計画の中にも位置付けている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を立てカロリー計算している。利用者一人ひとりの状態に合わせて、食事量、水分量を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアをすることにより、口腔内の清潔に努めている。また定期的に訪問歯科を利用し、口腔内ケアの管理、指導に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な入居者には、時間誘導で失禁の回数を減らすように努めている。	トイレでの排泄を基本とし、個別の状況や機能の把握に努めながら、必要な支援について検討を行っている。水分や乳製品の摂取、適度な運動やマッサージ等により、便秘予防にも努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた水分補給、無理のない運動に努め、便秘の予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴支援を行っている。	基本的な入浴スケジュールは確保しつつ、日々入浴の準備を行い、希望や状況、体調等に応じて、柔軟な対応に努めている。時には季節湯(ゆず湯等)を楽しむ機会も設けている。1階ユニットには特殊浴槽も設置されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	臥床時間、起床時間は本人のペースにお任せしている。その日の状態により、日中の休息を支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認表にて毎回確認を行っている。服薬後タブレットに記録している。飲み込みの確認を行い落葉に注意している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の出来る事出来ない事を把握し、役割を持って頂いている。行事やレクリエーションに参加して頂き、気分転換を行えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染予防を行った上で本人の希望を伺い、外出を行っている。また家族の方にも協力して頂いている。	津屋崎漁港に近く、海を眺められる場所まで散歩したり、敷地内にはテラスや菜園等が設けられ、気軽に外気欲が行える環境である。コロナ後を見据えて、これまでに出来なかった活動について、様々な意見が出ている状況である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名の利用者は、ご自身で所持している。買い物の際には、本人の財布から支払いをして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、家族に電話をかけたり、手紙を出されたりしている。数名の利用者は、ご自身で携帯電話を持たれ、電話されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季ごとに合わせた作品を作成している。また利用者一人ひとりに合わせた居室の環境整備を行っている。	教養空間にはソファや椅子が設置され、個別の居場所の確保にも配慮している。併設してゆとりある広さの地域交流ホールも設置されており、現状は窓越し面会等に活用されている。地域交流室については、今後の活用の広がりを楽しみである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者一人ひとりが、自由に過ごせるように椅子やソファの配置に気をつけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使われていた馴染みの家具などを使用し、居心地良く過ごして頂いている。	掃き出し窓の設置された開放的な各居室には、箆箆や仏壇等が持ち込まれており、動線にも配慮しながら、居心地よく、安心して過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっている。利用者に合わせて場所の表示をしている。		